

令和元年度
第1回加賀市健康福祉審議会高齢者分科会会議録

日 時：令和元年6月20日（木）午後1時30分～3時10分

場 所：加賀市市民会館 大ホール

出席委員：湯谷、◎橘、鈴木、寺田、河嶋、○南野、浅野、本間、中野、中村、高野、
澤田、見付、鹿野、中屋

欠席委員：小林、石川 (敬称略・◎会長、○副会長)

次第

開 会
議 題

1. 高齢者お達者プランの実績について
 - (1) 介護保険事業計画第7期1年目の実績について 【資料1-1】
 - (2) 高齢者福祉計画第7期1年目の実績について 【資料1-2】
2. 保険者機能強化推進交付金（財政インセンティブ）について 【資料2】
3. 地域包括支援センターの運営について
 - (1) 平成30年度の実績について 【資料3-1】
 - (2) 設置及び人員配置について 【資料3-2】
4. 介護予防支援等の委託状況について 【資料4】
5. 地域密着型サービス事業者の指定について 【資料5】
6. 地域密着型サービス事業者等の公募について 【資料6】
7. 第8期計画策定に係る調査について
 - (1) 市民意識調査について 【資料7】

閉 会

議事要旨

議題1 高齢者お達者プランの実績について

- (1) 介護保険事業計画第7期1年目の実績について 資料1-1

質疑応答

中野委員 計画値に比べ実績値が少ない。7ページで利用者数がかなりマイナスとなっている。その要因は分析できているか。

事務局 理由を特定することは難しいが、認定者数が計画より少ないことが考えられる。7ページで訪問介護や通所介護などの居宅サービス利用人数が計画より少なくなっているが小規模多機能型居宅介護は増えており、施設サービスも増えているのは重度化の影響ではないかと考えている。

議題1 高齢者お達者プランの実績について

(2) 高齢者福祉計画第7期1年目の実績について 資料1-2

質疑応答 特になし

議題2 保険者機能強化推進交付金(財政インセンティブ)について 資料2

質疑応答

鈴木委員 県内3位とのことだが1位と2位はどこであったか。

事務局 3位という順位については県より公開許可されているが、他の市町の順位や得点については現時点で公開されていない。この交付金の結果については何らかの形で公開されると聞いているが、今のところ市町別の得点などは公開されていないため、この場での回答はご容赦願いたい。公開可能となった時には情報提供させていただく。

澤田委員 交付金の使途の中に、いろいろな事業が書いてあるが、ポイント制度について、振り込みがあって楽しみにしている方もいるが、交換制度を知らない人もいる。何人ぐらいが利用しているか。

事務局 介護のボランティアをすることによってポイントをためて現金に交換する制度であるが、昨年度は181人の登録があり、ポイントを交換された方は137人だった。

中屋委員 2ページ下の介護予防に資する住民主体の通いの場については週1回開催しているところの65歳以上だけがカウント対象となるのか。月2回のサロンなど多くあるが対象外となるのか。

事務局 週1回以上開催が条件のため、月2回のサロンは残念ながらカウントされない。

橘会長 その点について市から国へ点数低くてもすこしは評価してもらえるようにという要望は出さないのか。

事務局 国もそのような状況があることは知っていると思うので状況を見守りたい。

議題3 地域包括支援センターの運営について

(1) 平成30年度の実績について 資料3-1

(2) 設置及び人員配置について 資料3-2

質疑応答 特になし

議題4 介護予防支援等の委託状況について 資料4

質疑応答

橘会長 全体の委託件数が減ってきているが原因は何か。

事務局 要支援の認定者が減少していることによって委託件数も減ってきていると考えている。

橘会長 高齢者が減ったことが影響していると考えてよいか。

事務局 それもあるが、以前は要支援～要介護1の割合が非常に多かったが、現在は

実数も含めて減ってきているので、そちらの影響が大きいと考えている。

橘会長 要支援者が減った原因は、高齢者が減ったからなのか高齢者が元気になったからなのか。高齢者人口は減っているのかどうか。

事務局 65 歳以上の高齢者人口は昨年をピークに減ってきている。認定者の割合が多い 75 歳以上の後期高齢者人口はまだ増えていくため、認定者数は微増していくと見込んでいる。

議題 5 地域密着型サービス事業者の指定について 資料 5

議題 6 地域密着型サービス事業者等の公募について 資料 6

(1) 小規模多機能型居宅介護

(2) 介護予防拠点

質疑応答

橘会長 事業者の選定については整備部会で行って次回の会議で結果の報告があるということか。

事務局 はい。

鈴木委員 河南地区での整備について 6 期から先送りとなつての整備だと思うが、6 期で見送りになった理由は何であったか。私の記憶では、6 期で何か所か整備したが、求人状況が非常に困難で人が集まらないことを考えると、加賀市内の事業者の負担になるため見合わせるということだったと思う。

事務局 以前の分科会において加賀市内の介護分野の求人状況が他の分野に比べて求人者数に対して応募者数が少ないということで整備を延期し、次年度以降に考えていくとして、6 期では見送りとした。

鈴木委員 7 期の 1 年目が終わって 6 期から 1~2 年しかたっていないが求人状況は改善されたのか。どこの事業所でも介護人材が集まりにくい状況で困っている状況だと思うが、求人状況が改善しているという状況だという解釈でよいのか。

事務局 昨年の 9 月頃の県内平均では介護分野の求人倍率は 2 倍程度だったと記憶している。この数字からすると厳しい状況は続いていると認識している。7 期計画の策定時に分科会で審議した際にご説明したようにサテライト型という人員面で若干負担が少ない形を取り入れたことや、既存事業所からの転換による整備も望めないかということで公募を考えている。求人については厳しいのではないかと認識は持っているが、在宅の限界をあげるということの可能性があるのでないかということで今回提案した。

鈴木委員 納得できるかどうかは別として説明は分かりました。今回、求人状況がまだまだひっ迫しているなかで新しい事業所をもうひとつ整備するというところで、サテライトであろうとなかろうと整備をするということについては、開業したあとはやはり大変だろうと予測されるわけだが、その中で 6 期から先送りしたものを是が非でも 7 期でということなのだと思う。ここにある日常生活圏域ごとの定員数の算出については山中圏域で 25 不足ということで、サテラ

イトなら 18 だが、まともにいけば 25 か 29 だと思うが、その数値に合っているので足りないのは分かるが、6 期の策定時に動橋圏域で 6 か所必要という算出根拠で整備をしていくということだったと思うが、22 余っているという状況が当時出ていたのか。記憶がないが、当時の整備をしなければならぬという理由は明確ではなかったと思う。今回の算出で若干余ってきたということがあるのであれば、山中圏域に関しても 2~3 年すると余ってきたということがありますのかどうなのかというところを明確に答えてほしい。というのは、人口が年々変わっていくというのは分かっているが、施設の数を読むときに先を見て計画をしていると思うが、2~3 年で余ってくるということであれば当時の計画が甘かったのではないかと考えざるを得ない。同じように山中に関しても 2~3 年たったらプラス 20 だとか、もちろん今後小規模の公募というのはないのだと思うから、このような数字はこちらからお願いしないと出ないと思うが、そういうことがないのかどうか明確に答えてほしい。

事務局 6 期の時の資料について記憶は定かではなく申し訳ないが、数字の根拠は国が大分前に出した人口 1 万人あたり 2 事業所が適当ではないかというところを元に計算している。基準としては変わっていない。6 期の時の動橋圏域の積算については人口を純粹に使うと計算しおよそ 1 事業所分不足だったと記憶している。今回は認定率が高まる後期高齢者人口に絞って数字を出している。動橋圏域についても当時とは数字が変わっていると認識している。将来をどこまで踏まえて計画するかということについては根拠として国の方針を元に計算している。積算していた時に加賀市としてどうであったかということは、これから判明してくるところもあるかと思う。今のところは在宅の限界点を上げたいというところの目標を確認してほしいと考えている。

鈴木委員 先を読むということは難しいが、ある程度一定の基準を決めたうえで足りるか足りないかということを見ながら整備をするということはやむを得ないので概ね理解できる。私はこの河南の整備についてはすべきだとは思う。ただ、私は前任の健康福祉部長に何回も申し上げたが、本来の小規模多機能がどういう方が利用されていて、介護サービスの状況がどうなっているかということを見ても、少なくとも加賀市の 14 か所においてはもうすこしこのぐらいまで、本来は小規模多機能としてやっておかなければいけないという部分まで到達していないイメージがある。というのは、利用届け出状況を押さえると平均介護度についてもどのくらいを想定して小規模多機能を作ろうと利用しようと思っているのか。それを考えると、だいたい加賀市一円のそれぞれの事業所、僕のだいたいリサーチしたところだけでいい加減かもしれませんが、おおむね平均介護度が 1.5、6~1.8、9 ぐらいというなかでは本来目指すところの介護度よりはるかに低いのではないかと思う。何を言いたいのかというと 3 程度の方が多く使うということが想定されなくても 2 を超え

るぐらいの平均介護度があってもいいのではないか。本来加賀市が計画しているニーズがあるそれぞれの方が一体どこに行っているのかということを考えると、通所に相変わらず行っていて、本来小規模に来てほしいという方が分散してしまっている。要するに通所の事業所のあり方というものも検証してくださいと健康福祉部長にも申し上げていた。定員割れをしていて稼働率の低い事業所が加賀市一円の中でも多い。それだけの規模の通所が本当に必要なかどうか。本来小規模を利用してほしい方がそちらに流れてしまっているのではないかとということもある。それぞれの小規模多機能を運営されている事業者の方が思っていることであって、そこをきちっとしないといけない。河南の公募のことと直接関係はないが、今後の課題として加賀市一円の通所事業所における利用状況とそれがどのような形で収まっていくのが適切なのかということについて一度アンケートをとって検証してほしい。加賀市は先んじて小規模を地域密着の基軸としたサービスとして動いているなかで、小規模をもう少し盛り上げていくのであれば、その他のサービスを淘汰するとか縮小するとかではなくて、適正な利用をされる、適正な事業所に行くということ为先んじてやっていくべきではないか。同じような問題は小松や金沢でも起きる現象だと思っている。それよりは先んじて加賀市としてやってほしい。これはお願いということで。

事務局 通所事業所に関しては、6期計画から引き続きだが、十分整備されているということをプランに記載している。7期については国、石川県と制度改正で通所の規制に力を入れていくというところがあったので、新たな通所事業所については認めないということを7期計画には明記している。もう一点、本来小規模を利用されるべき方が通所事業所を利用しているのではないかと、本来小規模に来る介護度の高い方が通所へ行っているのではないかとということについては、ケアマネジメントの下できちんと通所に行かれる方、小規模にいかれる方と判断されていると認識している。市には居宅介護支援事業所の指導権限もあることから確認を取っていきたいと考えている。また、小規模多機能型についてはよく聞かれる話として認知症状はあるが介護度が低い方などで非常に手間がかかる方がいると聞いている。このような方は逆に小規模多機能型の柔軟なサービスの使い方ができることから、介護度の低い方の利用が増えるのではないかと考えている。

鈴木委員 通所については足りすぎている。昔は通所の許可は県だったが、ここ近年は加賀市の許可になったことで歪みが出ていると思っている。加賀市が昔から許可権限を持っていればここまで通所は増えていなかったのではないかと。柔軟な対応ができる小規模多機能の機能は重々承知しているが、事業所からの意見を聞くと、柔軟でお客さんにとって非常に便利だけれども事業者の負担はすごく増えている。人件費や人員配置に直接反映されてくることは事務局としても理解をしてほしい。通所についての調査は急がないが今後やってい

ただくということでした。あと、答えてほしいのは、小規模多機能について加賀市の計画と運営の実態で乖離はないと考えているのか。

事務局 計画の策定にあたっては、事業者からアンケートを取るとともに法人ごとに直接話を聞かせてもらった。そこで小規模多機能の運営について事細かに話をしたかということと事業者ごとに話は異なるが、直接の声を聴いたうえで判断している。また、通所事業所の指定については、定員 18 人までの指定権限は加賀市にあるが、定員 19 人以上の事業所は石川県の指定権限になる。計画において作らないとしたのは、地域密着型についてはこの場で諮って必要性がないとして認めないことと、19 人以上については、石川県に対して加賀市としては必要がないということを経済部と協議して指定に関して石川県に判断してもらう仕組みにしている。

本間委員 今回の山中圏域の小規模について、加賀市の介護サービスで起きている客観的事実の一部を申し上げますと、人員不足という話はあったが、山中地区の介護事業所の休止が相次いでいるということ。その原因は職員になる方がおらず必要な職員が確保できずに休止に至ったということ。しかも、不要なサービスが休止したのではなく多くの利用者が入居希望や待機者がいたうえで職員が確保できず苦渋の決断をしたということ。今回の事業所の公募で新規の職員が 13 から 14 名ほど必要になると思われるが、今ほど市からその必要性について説明があったが、この件を一本の木に例えると、この話も大切だが、加賀市の高齢者介護という森全体を見渡したときに深刻な状態になっているということを経済部、今回の公募を再考することを分科会に提案したいと思う。

橘会長 分科会にそのような権限はあるか。

本間委員 4 ページの加賀市健康福祉審議会の「付議事項の審議方法」として、「貴分科会における決議を健康福祉審議会の決議とする」とあるので、高齢者分科会がこの決議に関しての判断を持っているというふうに感じている。

橘会長 難しい問題で、方向も金額も決まっていって議会も通さないといけないし、今から変更するというのは難しいと思うが、実際に現場では人員不足で大変な状況。動いている事業所でも人が集まらなくて閉鎖に追い込まれ、さらに条件が良くて他へ移ったりすると、さらに人手不足になる。先ほど 2 倍を超える求人倍率と言っても石川県平均だから、加賀市はもっと厳しくて募集しても誰も応募してこないと、往診先の小規模多機能の責任者や職員さんから聞いている。泊りが多くて大変だとかいろいろ聞いているが、そういったことも含めてせつかく分科会で委員からたくさん意見を吸い上げる目的で会をやっているわけだから何らかの対応ができないのか。

事務局 4 ページの付議について説明すると、第 7 期の中で小規模多機能を整備するというその決定事項の中から公募した場合の小規模多機能型を運営する事業者の指定をしてよいかどうかの判断を高齢者分科会でお任せするという内容

なので、第7期で整備を進めていくという決定事項を委ねたものではありません。また、今回の公募において人員が不足している、人材が不足しているということはお聞きしている。事業所の転換を含めての募集というところであるためこのまま公募を進めたいと考えている。

橘会長 確認だが、公募して事業者の応募があった場合にこの分科会で承認しないという選択肢はあるか。

事務局 さきほど会長から説明後に確認いただきましたが、事業者として足るかどうかの判断は整備部会で行うので、この分科会上がるときには事業者として認められるかどうかという結論付きで答えが回ってくる形になる。

橘会長 整備部会が判断するというので、この会では承認するだけということか。

事務局 そのようになる。

浅野委員 2ページの整備目標について、6期の時とは変わって後期高齢者の人口890人が算出根拠だという説明だったと思うがそれでよいか。6期の時とは指標が変わったということで、この数字というのはだんだん上がっていくのではないか。掛け算ということだと思うが、仮に後期高齢化率が30%になりこの890人が1,500人になったら、1,500人に25名の事業所1つという意味ということか。高齢化率が上がると事業所が少なくてよいということにならないか。

事務局 計算としてはそうなるが、全体の人口も減っているため、あくまでも今現在のパーセントで示している。75歳以上の人口に関しては今後も若干増えていくので、全体の人口が減った時の率で今と同じ人口を使ってという話であれば、若干違うのかと思う。

鈴木委員 今の質問に対する答えもなんとなく明確でないというところ。わかりにくいだけかもしれませんが、求人の問題についても突っ込まれても論破できるような根拠を持って臨んでいただかないと。大事な補助金を使うことなので、事務局の都合として補助金を確保して補助金を使わないのは大恥をかくことだから是が非でもやりたいという事情は分かっている。ただ、最低でもこの委員の大部分がこれは必要だという格好で公募をスタートしないと、なんとなくいわくつきでいくとよくないと思う。整備部会のところから上がってきたものについては結果がひも付きでこちらでは承認するだけということだったが、それは逆であって、この分科会は整備部会の下部組織ではない。整備部会が下部組織なので、整備部会で審査して上がってきたものを分科会で厳正に審査するということだと思うので、それは表現としてよくないと思う。整備部会でこちらがいいという提案が上がってきても否認されることは十分にありうる。そこも踏まえて、この公募についてなしにすることは必要ないと思うがもう少し準備を整えて、おおむね1か月とか1か月半とか公募期間を遅らせるという格好で、来月あたりに臨時の分科会を開いてきちっとした格好で進めていくのがいいのではないかと思う。補助金の交付については開業が年度またぎでも大丈夫ということもあるかと思うのでそんなに慌てなく

てよいのではないか。いかがでしょうか。

橘会長 先に質問をどうぞ。

中野委員 質問というより意見だが、6期の時の整備方針は継続するというので持ち越した計画が7期ということですね。計画はあくまで計画で先ほどの説明のように高齢者の数が変わる、人口が変わると同じように働く我々の状況も変わっているという状況も併せて認識してほしい。人材確保が難しい点に含めて、働き方改革等で有給休暇の消化を義務付けされるとかいろいろな要件が働く私たちのところに与えられてきている。それは働く者にとってはいい働き方になっていくのだろうと思うが、一方では人数が少ないところでキュウキュウになってしんどいという悪循環が起きている状況なのかと思う。明日から公募が始まってというスケジュールではなくて、7期のお達者プランのところにもあるが介護人材の状況が厳しいという課題があることがはっきりと載せられているところでは、インセンティブの2点の介護人材の不足の推計を行ってもらって、そういうデータのもとで小規模の設置が適切なのかなどうなのか改めて見極めていただけるとありがたい。

橘会長 他にご意見ありませんか。

補助金5000万円動く話なので慎重にすべき。今既存のしっかりやっている事業所の維持も大事。山中で25名不足というデータは出ているが実際に山中の区長会や老人会の方などからそういう事業所が足りなくて困っているという強い要望はあるか。

事務局 直接具体的には聞いてはおりません。

橘会長 ここまで委員から出た意見としては、公募の延期をしなさいという意見が出ているが、公募して応募されると途中で止めるのは大変なので公募を延期するのが一番シンプルな案かと思う。鈴木委員から来月あたりに分科会をもう一度開催して、必要だという根拠をもっとはっきり出して公募を今しなければならぬというところを示してほしいという意見も出た。それに対して事務局として可能な対応はあるか。役所としては決まったらスケジュールどおりというのが一般的だが。

事務局 スケジュールを定めたから必ず進めるというわけではないが、加賀市内の事業者に限った公募ではないということがひとつある。本当に応募がないかどうかは広く公募はさせてほしいと考えている。1か月後に延期してお忙しいところ集まっていたら再公募するかどうか議論することもあるかとは思っている。その時には数字の方をきちっと説明できるようにとの鈴木委員のご指摘も踏まえて説明をさせていただくことになるかと思う。結果としては事務局として公募をさせてほしいことには変わりはないと思っているが、このまま公募するということはなしということでしょうか。

橘会長 公募をして上がってきたときに整備部会で選定して分科会上がってきたときに分科会の方が上部組織なので否定すると再公募にして、再度説明を求め

るということは可能なのでしょうか。

事務局 分科会で否決することはあり得る。再公募するかどうかは時期にもよるが、年度内にするかどうかはわからない。

橘会長 その点もこの分科会で議論する課題ということでよろしいでしょうか。

事務局 否決の場合はそのようになる。

橘会長 否決できるのであれば、公募しても来ないかもしれないし、事務局は公募したいという話もあるし、実際 25 名不足しているという話もあるし、やってみてという気もするがどうでしょうか。

本間委員 公募があるかどうかは別の問題として、資料 2 の 2 ページの平成 30 年度減点項目の「I③カ」が 0 点になっている。「2025 年度に必要となる介護人材の数を推計しているか。」という項目の得点がない状態ということで、実際に小規模のニーズはこうだという話はあるが、片や働く人数が本当はどうかというところが抜けているということが一つ。先ほどの包括の報告で予防のマネジメントを受けるケアマネジャーが足りなくて受けてくれないという話があった。この間の前健康福祉部長の分科会の話の時には、加賀市のケアマネジャーの数が 60 数名から 40 数名に減ったという話、昨年度のケアマネジャーの合格者の数が 8 割減。石川県の合格者がたったの 48 名。人口規模で考えれば加賀市は 5～6%だから加賀市の合格者は 2～3 人。そのうちケアマネジャーの業務につくとは限らないという状況。そうするとこの先どうなるのだということを両方見ながらきちんと森を見て全体を把握して判断というものがしかるべき対応ではないかと思う。

橘会長 それではどうしますか。決をとればよいでしょうか。市役所の方で延期されるとすごく困ることがあるのであれば言っていたらいい。

鈴木委員 事前資料をいただいたときに、公募は何回も委員として見てきたが、7 期には出るだろうと思っていたが今年この時期にいきなり公募が出るというのはこれまでなかったと思う。これまでの公募は次の回には公募があるというインフォメーションされていたと思うのでそこまで慌てる理由があるのかなという感じはした。公募した場合に万が一どこかの事業所が上がってきた場合にこの雰囲気の中で満場一致で賛成できるかというところという雰囲気ではないと思う。きちんと勉強して双方ともに納得したうえで公募を始めるのがいいと思う。

事務局 もう一度審議の場をいただければと思うがよろしいでしょうか。

橘会長 反対の方いましたら挙手を・・・いませんね。それでは、必要だという根拠をもっと明確に示していただいて、介護人材の予測のところもやっていただいて、皆さんご足労ですがよろしく願います。

議題 7 第 8 期計画策定に係る調査について 資料 7

(1) 市民意識調査

質疑応答 特になし

閉会